

- 鈴蘭台幹線に抵触している物件は、全て新住宅地ゾーンに移転できるのか。
抵触している物件数に対して、新住宅地ゾーンの土地が少ないのではないか。
- 移転先として、駅から遠い土地や坂の上の土地を渡されても困る。

→ 新住宅地ゾーンの宅地割は決まったものではなく、分かりやすく説明するためのイメージ図です。抵触者の中には、鈴蘭台から離れたところに移転したい、共同住宅に入りたい等のご意向もあり、全員が新住宅地ゾーンに移転するわけではありません。
また、現在の住宅地ゾーンに残る宅地を集約することによっても移転先の確保は可能です。移転先は、個々のご意向をお伺いしながら調整していきます。

- 住宅地ゾーンと兵庫商業高校の間に道路が計画されているが、崖があって無理ではないか。
- 道路の幅員はどの程度を予定しているのか。

→ 土木工事を行えば、兵庫商業高校に向かう坂道部分の土地を削り、新たに擁壁を造り、住宅地ゾーンの東側に新しい区画道路と移転先となる土地を確保することが可能です。住宅地ゾーンの中で移転したいというご意向があれば、このように兵庫商業高校の跡地を一部含んだ形でのまちづくりも選択肢として考えられます。
この場合の道路は、住んでいる方の生活のための道路なので、幅員 6 ～ 8m 程度を想定しています。

- 道路整備により不整形な土地が残る場合、その土地も市が買い取ってくれるのか。

→ 道路のみの整備の場合は、市が残地を買い取ることはできません。
周辺部も含めたまちづくりという形で整備を行うのであれば、不整形な土地を集約し、他の人の移転先に活用させていただく可能性も出てきます。

- 自分ひとりではまちづくりに対する意見も思いつかないので、今後も勉強会の場でみなさんの意見を伺いつつ意見交換をしたい。

これからの勉強会について

平成 29 年度には、鈴蘭台幹線の北区間について考える勉強会を 5 回開催し、整備についてたくさんの方々からご意見をいただきました。また、鈴蘭台幹線に抵触するの方々を中心にご自宅へ個別に訪問させていただき、ご意向やご意見を伺ってきました。

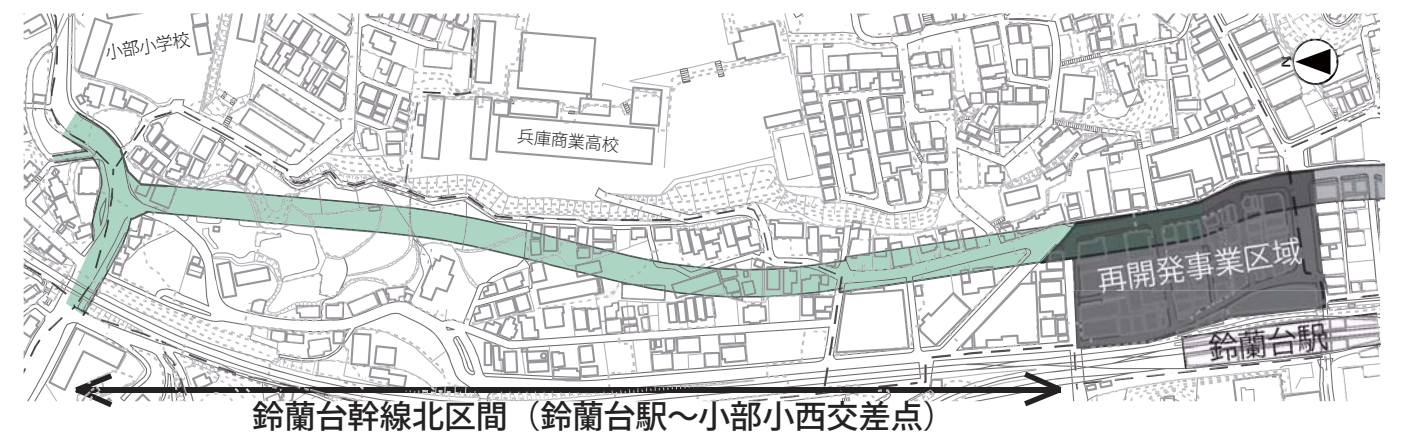
今後、鈴蘭台幹線の整備について考えていく上では、個人個人の考えをみなさまでまとめていかなければ、目指す方向が定まりません。そのために、神戸市内の他地区でも事例のある「まちづくり協議会」のような組織を関係者のみなさまで作っていただき、組織の総意として整備方法について具体的な提案をいただきたいと思います。

第 5 回勉強会の最後には、このような組織を今後作っていくことについて市から提案をさせていただき、出席者のみなさまからご賛同いただきました。次回の勉強会からは、組織作りについても考えていきたいと思っております。また、今後は整備に関係される範囲の権利をお持ちの方、お住まいの方より具体的な話をしていくこととなりますので、次回からはこのご案内、ご報告をお送りしている範囲の方々に勉強会を進めていきたいと考えています。今後ともよろしくお願いたします。

鈴蘭台幹線北区間の整備について

平素は、神戸市政にご協力いただき、ありがとうございます。

神戸市では、これまで鈴蘭台駅前の再整備を進めてきており、平成 32 年 3 月末に駅前の再開発事業が完了し、引き続いて鈴蘭台幹線（小部明石線～小部小西交差点）の北区間（下図参照）から整備する予定となっています。



第 5 回勉強会を開催しました。

3 月 29 日（木）に第 5 回勉強会を開催し、26 名の方々にご参加いただきました。第 5 回勉強会の場で市がご説明した内容やみなさまからいただいたご意見については 2 ～ 4 ページをご覧ください。

第 5 回勉強会でいただいたご意見を踏まえ、5 月下旬に第 6 回勉強会を開催する予定です。



問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

神戸市 住宅都市局 市街地整備部 都市整備課（鈴蘭台幹線担当）	弓場	TEL 078-322-5039
神戸市 住宅都市局 計画部 まち再生推進課	本田・瀧野	TEL 078-322-6634

鈴蘭台幹線の整備を推進していくため、平成 30 年度より、新しく組織ができました。

アンケート結果、過去の勉強会の開催状況などを順次掲載しています。鈴蘭台幹線のホームページもぜひご覧ください。

神戸市 鈴蘭台幹線

URL <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/suzurandai/suzurandaikansen.html>



鈴蘭台幹線ってなぜ必要？

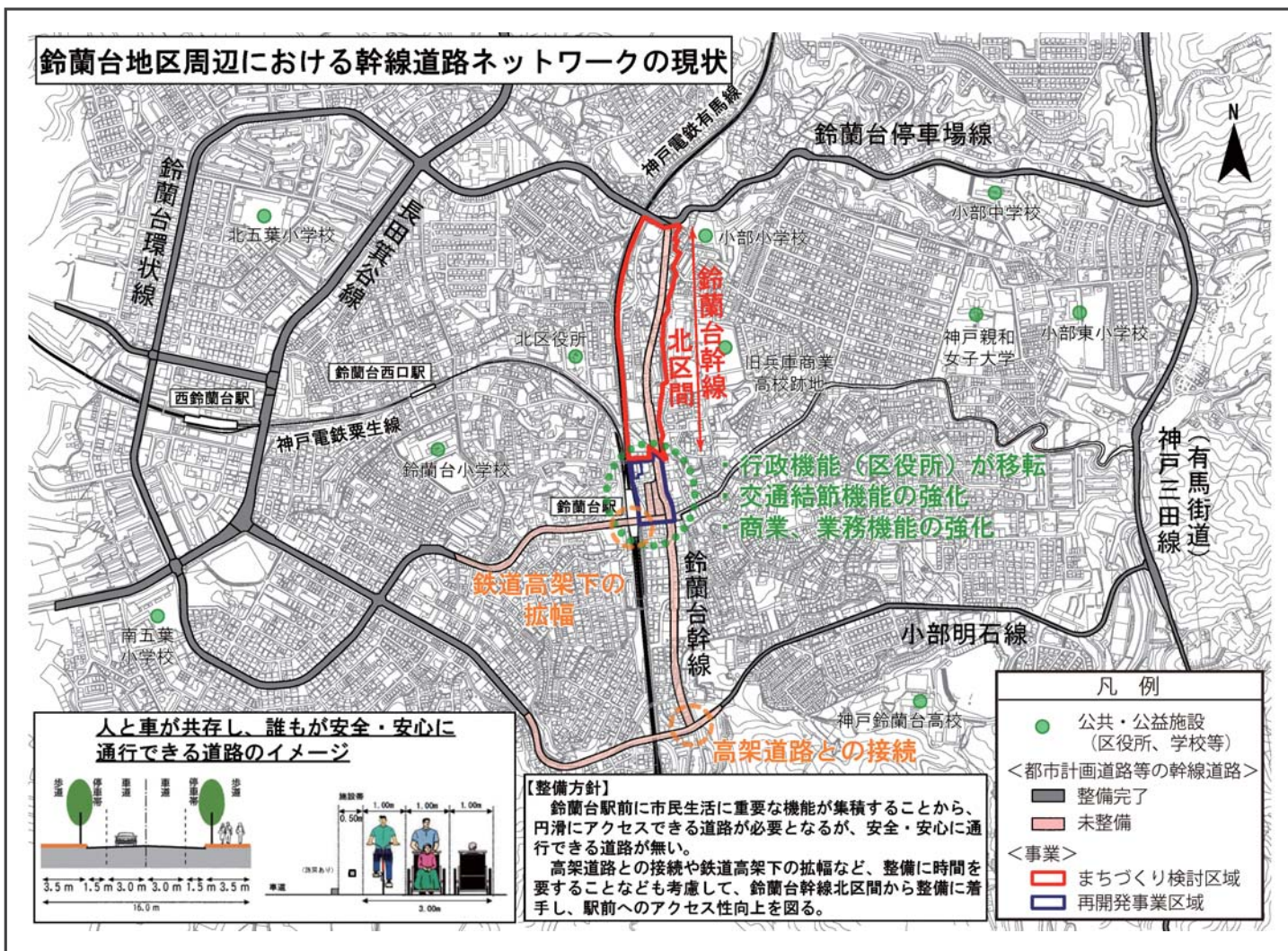


図1 鈴蘭台地区周辺における幹線道路ネットワークの現状

前回の勉強会で「なぜ鈴蘭台幹線が必要なのか」とのご意見をいただいていたので、鈴蘭台地区全体から見た鈴蘭台幹線の必要性、整備順序についてご説明しました。

市は、図1のように鈴蘭台地区周辺の主要な幹線道路を計画し、昭和の時代から整備を進めていますが、駅前へアクセスする幹線道路が未整備となっています。駅前の再開発ビルが今年の夏頃に完成し、その後駅前広場も整備することで、駅前には区役所等の生活に重要な機能が集積することになります。しかし、駅前につながる現在の道路には歩道がないところ、幅が狭いところがあり、人と車が安全に通行することができませんので、駅前へ安全にアクセスする道路が必要であると考えています。そこで、比較的早期に整備効果が現れる鈴蘭台幹線の北区間から着手することを考えています。

前回の勉強会では、神戸電鉄線路沿いの現道を拡幅したらよいのではというご意見もいただきましたが、現在の鈴蘭台幹線は昭和39年に都市計画決定して以来、道路の計画区域には建築制限が適用され、住民のみなさまにも道路が整備されることをお知らせし、その影響ができるだけ少なくなるような形で今日のまちが作られてきています。もしこの計画を廃止し、新たな都市計画決定を行うとなると、新たな制限や移転が発生し、大きな混乱が予想され、再開発事業完了後の早期の道路整備ができません。また、そもそも現道は道路線形が悪く見通しがよくないことから、現道の拡幅では駅前へ安全にアクセスする道路としてふさわしくないと考えています。

以上より、市は現在の計画通り、鈴蘭台幹線の北区間の整備を進めていきたいと考えています。

ご意見・ご質問

● : みなさまからのご質問・ご意見
 → : 市からの回答

● 南海トラフ地震等が起きた場合に、現在の細い道には緊急車両が進入できない。今のままでは災害対策本部となる区役所にも近づけないのではないか。
 防災、減災の観点からしても、鈴蘭台幹線は早く整備すべきだと思うが、市はどう考えているか。

→ 市内では、阪神大震災時に建物の倒壊等で細い道が塞がれ、救助・救援、消火活動ができなかった経験もあります。災害に強いまちにするためにも鈴蘭台幹線の早期整備は必要と考えています。

● 鈴蘭台幹線を整備して、高齢者にも子育て世代にもやさしい環境にしたい。

● 未整備道路のうち、なぜ北消防署から近い道を優先して整備しないのか。

→ 大規模災害時に緊急車両が必要な場所に早く到達するためには、主要な幹線道路が必要です。駅周辺の交通ネットワークを考慮して道路整備を進めます。

まちづくりのイメージについて意見交換を行いました。

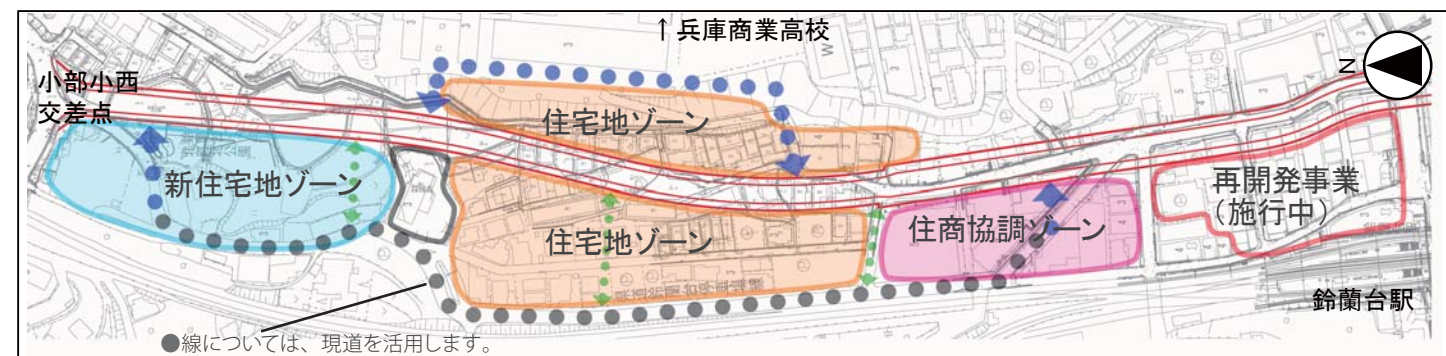


図2 鈴蘭台幹線北区間 まちづくりイメージ



図3 新住宅地ゾーンでの整備イメージ ※図2、図3は第4回勉強会報告書に大きく掲載していますので、あわせてご覧ください。

第4回の勉強会では周辺を含めたまちづくりをする場合のまちづくりのイメージ(図2、3)をお示ししましたが、意見交換をする十分な時間がなかったという声もいただきましたので、今回も図面を見ながら意見交換を行いました。

この案は、決定した計画ではなく、今後検討を進めていくためのイメージです。これからみなさまと議論をしながら、ご意見を反映させていきたいと考えています。